

京都市告示第132号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、令和2年9月16日付けで認可した東若宮町町内会、平成14年6月13日付けで認可した桜坂自治会、令和5年5月12日付けで認可した船塚町中部町内会、平成19年5月25日付けで認可した上里町自治会及び平成19年6月14日付けで認可した灰方町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月16日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 東若宮町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	松本 哲	三ツ谷 和信
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区大宮通今宮御旅 所下る東入東若宮町50番地 の1	京都市上京区鞍馬口通大宮東 入東若宮町57番地2

2 桜坂自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	井上 陽子	松尾 清美
代表者の住所 及び所在地	京都市左京区岩倉長谷町72 3番地1	京都市左京区岩倉長谷町71 8番地1

3 船塚町中部町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	木村 直樹	井上 正和
代表者の住所	京都市中京区西ノ京船塚町1 7番地35	京都市中京区西ノ京船塚町9 番地18

4 上里町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	阪口 光司	小畠 敏夫
代表者の住所	京都市西京区大原野上里北ノ町847番地	京都市西京区大原野上里北ノ町791番地

5 灰方町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	長嶋 真司	小野 泰
代表者の住所	京都市西京区大原野灰方町561番地	京都市西京区大原野灰方町514番地

(文化市民局地域自治推進室)